

【自治体編:事例(22)】

氷見市



- ・人口は、約5万人
- ・自然が豊かで、農業・漁業が盛んであり、これに伴う観光都市を目指している。

★小型家電等の回収メリットは？

- ① 廃棄物から貴金属等を循環資源として回収することにより、リサイクル率の向上及び最終処分場の延命が図れる。
- ② 収集した小型家電は、有価物として売却できる。

★小型家電等回収のきっかけは？

- ① ごみの減量化・資源化の推進及びリサイクル率の向上。
- ② 県内に小型家電を有価で買取り資源化する業者ができた。
- ③ 収集(年2回)及びリサイクルプラザへの持ち込みが可能となった。



★資源化しようとしているゴミの回収対象範囲は？

- ・家電リサイクル法対象品やPCなどを除いた「リサイクルする小型家電等」の項目を設定し収集を開始。

★その回収量は？そのうち小型家電の割合はおおよそどのぐらい？

- ・平成23年4月の開始以来、6月7日現在で8,480kgの小型家電を回収。
- ・「リサイクルする小型家電等」として収集しているため、ほぼ100%。

★小型家電等はどのように選別しているの？

- ・収集運搬委託業者が、地域ごとに設けたステーションに出された対象品目について収集し、保管場所へ運搬している。

★小型家電等の売却価格は？

- ・8円/kgで売却

■提携事業者

○ハリタ金属株式会社

■問い合わせ先

氷見市市民部環境課

電話:0766-74-8082(直通)